

にかほ市ロケ地観光受入体制整備業務委託 公募型プロポーザル実施要領

本要領は、にかほ市ロケ地観光受入体制整備業務を委託するにあたり、広く提案を募集し、最も適切な者を当該業務の受注候補者として選定することを目的として実施するものである。

1 業務概要

(1) 業務名

にかほ市ロケ地観光受入体制整備業務委託

(2) 業務の目的

本業務は、大型映画公開に伴うロケ地巡り観光客の増加を見据え、私有地への無断立入り、生活道路・農業用道路への車両流入、違法駐車、混雑及びマナー違反を未然に防止するため、来訪者の受入、周遊、情報発信及び地域協働の体制を整備するものである。

あわせて、来訪者の受入可能な施設や市内事業者へ分散誘導し、地域住民の生活環境を守りながら、地域内の消費及び継続的な受入につながる仕組みを構築することを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「にかほ市ロケ地観光受入体制整備業務委託 仕様書（以下、「仕様書」）のとおり

(4) 業務期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

(5) 業務委託提案上限額

30,080 千円（消費税及び地方消費税を含む）

○提案上限額の積算の考え方

(1) ロケ地観光における基礎受入体制整備業務 2,915 千円

(2) 「旅マエ・旅ナカ」のデジタル誘導と拠点整備によるロケ地観光周遊混雑対策業務
3,795 千円

(3) 地域資源を活用した広域周遊モデル構築と需要分散業務 19,509 千円

(4) 市民生活の安全確保と地元企業の「関わりしろ」創出による地域協働型観光推進業務
3,861 千円

(1) 2,915 千円 + (2) 3,795 千円 + (3) 19,509 千円 + (4) 3,861 千円
＝提案上限額 30,080 千円（税込）

2 参加要件

当該業務を的確に遂行する能力を有する民間企業、NPO 法人、その他の法人又は法人以外の団体であって、次の要件を全て満たす者とする。

また、複数者による共同提案も可とする。その際は、共同して提案を行う複数者（以下、「グループ」という。）の中から本提案に係る代表者を選定するものとする。その者は、グループを代表して、本提案に係る連絡調整等をにかほ市との間で行うものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に該当する者でないこと。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 秋田県内に本社を有すること。
- (5) 参加申込書提出時点で、秋田県又はにかほ市から指名保留措置又は指名停止措置を受けていない者。
- (6) にかほ市暴力団等排除措置要綱（平成 25 年にかほ市告示第 44 号）別表各号に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (7) 秋田県税、にかほ市税、消費税又は地方消費税を滞納していないこと。
- (8) 業務の実施にあたって、にかほ市の要求に応じて随時来庁し、対応できる体制を整えていること。

3 本公募型プロポーザルの参加に係る留意事項

(1) 参加申込・提案書等の提出

本公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、下記の通り必要書類を電子データにて提出し、参加意思を表明すること。なお、書類の不備がある場合、失格となることがあるため、十分留意すること。

①提出書類

書類	備考
参加申込書（様式 2）	
会社概要資料	会社パンフレット等、事業概要がわかるもの
業務提案書	任意様式／詳細は次の「3（2）」を参照のこと
共同企業体構成員一覧	グループで提案を行う場合に提出すること

②参加申込書提出期限

令和 8 年 8 月 31 日（月） 17 時必着

(2) 業務提案書について

業務提案書は任意様式で次の要素を踏まえてパワーポイント等で作成し、提出すること。

①業務の実施体制について

②業務の内容について

③業務工程について

④業務実績

直近 1 年以内の観光関連業務実績の全てについて記載すること。なお、グループでの提案の場合は代表者となる事業者の実績について記載すること。

⑤事業費見積

(3) 応募にあたっての質問及び回答

本公募型プロポーザルに関し質問がある場合は、質問書（様式第 1 号）に記載し令和 8 年 8 月 27 日（木）15 時までに電子メールにて下記アドレスに送信すること。提出された質問への回答は令和 8 年 8 月 28 日（金）までに質問者名非公開のうえ、市ホームページにて公表する。

・提出先メールアドレス：kankou@city.nikaho.lg.jp

(にかほ市商工観光部 観光課 観光振興班)

(4) 業務提案書等の書類の提出について

本公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領 3 (1) ①で示す必要書類の一式について、次のとおり提出すること。

①提出期限

令和 8 年 9 月 7 日 (月) 17 時まで

②提出方法

電子データにて次のメールアドレス宛に提出すること。

・提出先メールアドレス：kankou@city.nikaho.lg.jp

③留意事項

- ・提出期限までに書類が到達しなかった場合は、失格とする。
- ・提出書類の作成及び作成に係る費用は提案者の負担とする。
- ・提案書提出期限後の差替え及び再提出は不可とし、提出された書類は返却しないものとする。
- ・虚偽の記載をした提案及び委託契約上限を超える提案は無効とする。

4 提案の審査

(1) 審査機関

「にかほ市ロケ地観光受入体制整備業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」において、公正な審査を行うものとする。

(2) 審査方法

複数の事業者から提案があった場合は、一次審査として提案書等の提出書類による書類審査を審査委員会によって行い、プレゼンテーション参加事業者 3 社程度を選定する。

(3) プレゼンテーションの実施

ア 日 時 令和 8 年 9 月 10 日 (木) (予定)

※一次審査の有無にあたり、実施日が変更となる場合は、参加業務者と事前に相談の上、実施日を変更する場合がある。

イ 場 所 にかほ市役所 象潟庁舎

ウ 時 間 準備 (5 分以内)、プレゼンテーション (20 分以内)、質疑応答 (10 分程度) とする。

エ 出席者 3 名以内

オ その他 参加事業者のプレゼンテーションは、提出された業務提案書によるものとし、追加の提案書類等は認めない。

(4) 審査の観点と基準

提出された書類及び審査委員会での事業者からの説明を基に審査を行う。審査項目、審査基準、審査委員 1 名あたりの配点は次のとおり。

①事業の実施体制【10 点】

②ロケ地観光における基礎受入体制整備事業の概要【15 点】

③「旅マエ・旅ナカ」のデジタル誘導と拠点整備によるロケ地観光周遊混雑対策事業の概要【15 点】

④地域資源を活用した広域周遊モデル構築と需要分散事業の概要【15 点】

⑤市民生活の安全確保と地元企業の「関わりしろ」創出による地域協働型観光推進事業の概

要【15点】

⑥地域との連携【15点】

⑦業務工程【5点】

⑧観光関連事業に係る実績【5点】

⑨事業費の妥当性【5点】

(5) 優先交渉権者の決定

審査の結果、合計得点が最も高い事業者を優先交渉権者として決定する。ただし、合計得点が6割に満たない場合は、優先交渉権者となり得ない。

また、最高点を獲得した事業者が複数いた場合は、審査委員会の委員長による採点が高い事業者を優先交渉権者とする。それでもなお同点の場合は委員長が高い評価をした者を優先交渉権者として決定する。

(6) 審査結果の通知

採否にかかわらず、提案を行ったすべての事業者（グループでの提案の場合はその代表者）に対して電子メールで通知する。また、市ホームページでも公表する。なお、審査結果に対する問い合わせには一切応じない。

5 契約

優先交渉権者と提案内容に沿って、契約内容についての協議のうえ、契約を締結するものとし、必要に応じ提案書の内容の範囲内において、仕様書の記載内容を変更する場合がある。

なお、契約の締結にあたっては、選定された提案のまま実施することを予め約束するものではなく、業務内容及び委託費について、本市と協議のうえ、委託契約上限額の範囲内で変更する場合がある。

6 実施スケジュール

令和8年8月20日（木）	提案募集開始、事前質問受付開始
8月27日（木）	質問提出期限
8月28日（金）	質問に対する回答の公表
8月31日（月）	プロポーザル参加申込書提出期限
9月7日（月）	提案書提出期限
9月10日（木）	審査委員会開催
9月11日（金）	提案審査結果通知（優先交渉権者決定予定）
以降	業務内容、仕様書及び委託費等に関する協議
9月中旬（予定）	契約締結、業務開始
令和9年2月26日（金）	業務完了

7 その他

①本プロポーザルに要する費用は、全て参加業務者の負担とする。

②業務提案書は、1者1案とする。

③提出期限以後における提出書類の差し替え、再提出及び内容変更は認めない。

④本要領に示した書類の他に、本市が必要と認める書類の提出を求めることができる。

⑤このプロポーザル又はこの業務に関する情報公開請求があった場合は、にかほ市情報公開条例（平成17年条例第10号）の規定により提出書類の公開をすることがある。

8 問合せ及び提出先

〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1
にかほ市商工観光部 観光課 観光振興班
電 話：0184-43-3230
FAX：0184-43-3239
メールアドレス：kankou@city.nikaho.lg.jp